



## 胃がん集団検診(40歳以上)のご案内 ～なんともない そんな時こそ検診へ～

胃がんは日本人が2番目に多くかかるがんです。検診で見つかる胃がんの約70%が早期の胃がんであり、早期発見・早期治療ができれば「治るがん」と言われています。症状がなくても年に1回の検診を受けることが大切です。

【対象者】 西都市住民で40歳以上の方（年度内に40歳になる方も含む）

【料 金】 1,200円

※西都市国民健康保険の方：500円（保険証を持参）

※JA西都女性部に加入している本人・家族：700円（助成券を持参）

※以下のいずれかに該当する方は、**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明を提示。コンビニ発行は不可）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【集団検診】胃部X線検査（バリウム法）※申込みは随時受け付けています

日 程	受付時間	検診場所	申込期限
10月17日（火）	8：00～9：00	都於郡地区館	10月10日（火）
10月31日（火）	8：00～9：00	三財地区館	10月24日（火）
11月11日（土）	7：40～9：00	保健センター	11月1日（水）
11月16日（木）	8：00～9：00	市役所穂北支所	11月9日（木）
令和6年 1月17日（水）	7：40～9：00	保健センター	令和6年 1月10日（水）

※申込者には事前に検診受診票を郵送します。

【持ってくる物】保険証、自己負担金、がん検診受診券はがき、検診受診票

【申込先】健康管理課 健康推進係（43-1146）

以下の方は、集団検診は受診できません。医療機関にご相談ください。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②医療機関にて定期的に胃の病気を治療中または経過を見ている方
- ③過去にバリウムまたはその他の造影剤によるアレルギー症状があった方
- ④消化管の病気（穿孔、閉塞、腸捻転、出血）の既往のある方
- ⑤食道・十二指腸・大腸の治療中または経過観察中の方
- ⑥1年以内に消化管疾患や呼吸器疾患、心疾患（ペースメーカーの手術含む）、脳外科疾患の手術をされた方
- ⑦1年以内に心筋梗塞や脳梗塞などを発症したことのある方
- ⑧シャントを使用されている方
- ⑨胃の全摘手術を受けられた方
- ⑩腎疾患（透析）や心疾患（心不全）のため、水分制限のある方
- ⑪普段からむせやすい、過去にバリウムでむせたことのある方
- ⑫検査当日前より3日間以上排便のない方
- ⑬人工肛門を装着されている方
- ⑭自力での立位保持困難な方
- ⑮自分でバリウムが飲めない方、台に上がることができない方
- ⑯体重120kg超過の方

その他、次の方は医療機関での検査をお勧めします。

【脳血管障害・心疾患の病歴のある方、低血糖のリスクのある方】

【受診する際の注意事項】

検査前日の夜9時から検診終了までは食事はしないでください。

当日の朝は、水・お茶も飲まず、たばこも吸わずに来てください。

お薬を飲まれている方は当日の服薬について主治医にご確認ください。

※市のがん検診は、自覚症状のない方を対象としています。自覚症状のある方は市のがん検診は受診できませんので、保険診療による医療機関での受診をお願いします。

※当日体調の優れない方は、他の日程での受診をお願いする場合があります。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日から令和6年1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種を行います。

### 【対象者】

市に住民登録のある方で、①または②に該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方  
(概ね、身体障がい程度1級に相当します)

※接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談し早めの接種をお願いします。

【接種回数】 1回（2回目からは全額自己負担になります）

【接種費用】 1,200円  
(生活保護世帯の方は無料になります。保護証明を医療機関に提示してください)

### 【新型コロナウイルスワクチン接種を希望される場合】

インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンについて、接種間隔に関する規定が廃止され、同時に接種することが可能になりました。医師と相談してください。

### 【医療機関】

上野医院 ※要予約 (月～金) 44-5100	上山医院 ※要予約 43-1129	上山整形外科クリニック ※要予約 41-0808	宇和田胃腸内科 ※要予約 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 ※要予約 43-1304	こうの整形外科 43-2200	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 (通院されている方のみ) ※要予約 43-0143	佐藤クリニック ※要予約 43-5309	西都児湯医療センター (通院されている方のみ) 42-1113	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	久保循環器内科医院 ※要予約 32-0373	富田医院 ※要予約 43-0178
東米良診療所 ※要予約 46-2335			

※ワクチン確保の都合上、事前に各医療機関にお問合せされることをおすすめします。

※医療機関により、接種開始時期が異なる場合があります。

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で接種を受けることができます。直接、医療機関にお問合せください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## DV（ドメスティック・バイオレンス）でお困りの方へ

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）人から振られる暴力のことをいいます。暴力という手段を用いて相手を支配することがDVの本質です。

- 身体的暴力：殴る、蹴る、物を投げる、首を絞める、突き飛ばす など
- 精神的暴力：怒鳴る、暴言を吐く、脅す、人格を否定する、無視 など
- 性的暴力：性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要 など
- 経済的暴力：生活費を渡さない、仕事をさせない、借金をさせる など
- 子どもを利用した暴力：子どもに危害を加えると言って脅す など

DVは、相手の尊厳を傷つけ犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。家庭内で行われることが多いため、潜在化しやすく、周囲が気付かないうちに暴力がエスカレートし被害が深刻化しやすいという特性があります。

配偶者やパートナーとの関係に悩んでいませんか？ あなたの不安に寄り添いながら支援をする相談窓口があります。1人で悩まずにご相談ください。

### ◎DVに関する主な相談窓口

相談機関	電話番号	相談時間
宮崎県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター)	0985-22-3858	月曜～金曜：9時～20時30分 土曜・日曜：9時～15時 ※祝日、年末年始を除く
警察安全相談室	県警本部 0985-26-9110 西都警察署 43-0110	月曜～金曜：8時30分～17時45分 ※緊急時は上記時間外でも当直体制で対応可能
福祉事務所 子育て支援係	32-1021	月曜～金曜：8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く

(文書取扱：福祉事務所)

## 小学生のインフルエンザ予防接種費用の 助成について

市では、インフルエンザのまん延を予防するため、小学生のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

【対象者】 接種日に市内に住民登録のある小学生

【助成の対象となる接種期間】 10月1日から令和6年1月31日まで

【助成金額】 1回の接種に対し、1,250円を助成します（1人2回まで）

【医療機関】

いわみ小児科医院（要予約）・上野医院（要予約・月～金）  
上山医院（要予約）・上山整形外科クリニック（要予約）・大塚病院  
黒木胃腸科医院（要予約）・久保循環器内科医院（要予約）・三財病院  
富田医院（要予約）・東米良診療所（要予約）

※ワクチン確保の都合上、事前に各医療機関にお問合せすることをおすすめします。

※医療機関により、接種開始時期が異なる場合があります。

**※市外の医療機関で接種された場合は、助成の対象になりませんので  
ご注意ください。**

【助成の方法】

「児童インフルエンザ予防接種費用助成金申請書（ピンク色）」を記入し、医療機関に提出することで助成を受けることができます。

※接種当日に、印鑑・保険証・母子健康手帳、申請書（ピンク色。学校を通じて配付）を医療機関にご持参ください。

【新型コロナウイルスワクチン接種を希望される場合】

インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンについて、接種間隔に関する規定が廃止され、同時に接種することが可能になりました。医師と相談してください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

## 宮崎県最低賃金が時間額897円に改定

宮崎県最低賃金は、本年10月6日（金）から「時間額897円」に改定されることになりました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

※最低賃金の算定に当たって、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金
- ② 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金
- ④ 精皆勤手当
- ⑤ 通勤手当
- ⑥ 家族手当

【問合せ先】

宮崎労働局 労働基準部 賃金室（TEL：0985-38-8836）

（文書取扱：商工観光課）

## 浄化槽の維持管理が義務づけられています

浄化槽の適正な維持管理のため、浄化槽を使用している方の義務として以下の3つが法律で規定されています。

### ①清掃（毎年1回）

浄化槽内部にたまった汚泥などの引き抜き、機器類の洗浄、清掃を行います（単独処理浄化槽のうち旧規格の全ばっ気型は、概ね6カ月に1回以上）。

【依頼先】（有）西都衛生公社 TEL：43-0426

### ②保守点検（4カ月に1回以上）

浄化槽が正しく機能するために、機器の点検や補修、水質検査や消毒液の補充などを行います（単独処理浄化槽のうち旧規格の全ばっ気型は、3カ月に1回以上）。

【依頼先】（有）西都衛生公社 TEL：43-0426

### ③法定検査（毎年1回）

浄化槽の保守点検と清掃が適正に行われ、かつその機能が正常に維持され、きれいな水が放流されているかどうかチェックする検査です。

（別途、新設から3カ月経過後に1回実施）

【依頼先】（公財）宮崎県環境科学協会

浄化槽担当 TEL：0985-51-4331

### ※法律の規定に違反すると処罰されることがあります。

- ・行政庁から浄化槽の保守点検や清掃などに関して求められた報告をしない、嘘の報告をするなどの場合は30万円以下の罰金
- ・法定検査を受検せずにいると30万円以下の過料

### 浄化槽を適正に維持管理し、みんなできれいな水環境を守りましょう

【問合せ先】高鍋保健所 TEL：22-1330

生活環境課 TEL：43-3485

（文書取扱：生活環境課）

## 浄化槽設置に係る補助金について

市では浄化槽普及のため、設置者に対し、予算の範囲内において費用の一部を補助します。制度の内容は以下のとおりです。

対象区域：以下の①または②以外の区域

①公共下水道認可・計画区域

②農業集落排水事業計画区域

※なお、これまで補助の対象外であった島内、立野、椿原、坂江の一部、童子丸の一部の各地域は、令和2年度末に公共下水道認可区域から除外となったため、浄化槽設置補助の対象となりました。

※対象区域かどうかについては、生活環境課（43-3485）までご連絡ください。

補助対象となる家屋：延床面積の2分の1以上が居住に使われる家屋  
（別荘を除く）

※住宅などを借りている場合も、賃貸人の承諾が得られれば対象となります。

補助額： 5人槽 332,000円（新築249,000円）

7人槽 414,000円（新築310,000円）

10人槽 548,000円（新築412,000円）

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する際、既設の単独浄化槽を撤去する場合は上記金額に12万円を上限とし上乗せして補助します。

その他：令和6年3月31日までに浄化槽の補助金実績報告書の提出が必要です。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

事業主の皆さまへ

## 退職金共済制度加入促進補助金のご案内

市では、中小企業退職金共済制度などに加入する事業主に対して、その掛金の一部を補助しています。

### 1 対象者

次のすべてに該当すること。

- ・市内に事業所を有していること。
- ・中小企業退職金共済制度（**中退共**）または特定退職金共済制度（**特退共**）による退職金共済契約を締結していること。
- ・市税の滞納がないこと。

### 2 補助額

次の(1)または(2)に該当する従業員（被共済者）1人につき5,000円

(1)令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に退職金共済契約を締結し、この期間中に納付した被共済者に係る掛金が5,000円以上であること。

(2)令和3年10月1日から令和4年9月30日までの間に退職金共済契約を締結し、この期間中に納付した被共済者に係る掛金が5,000円未満である被共済者のうち、その掛金の額と令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に納付した掛金の合計が5,000円以上であること。

3 受付期間 **令和6年3月8日（金）まで** ※予算枠まで随時受付

4 申請方法 以下の(1)～(3)を商工観光課窓口にて提出してください。

(1)補助金交付申請書 (2)掛金納付状況表

(3)市税完納証明書

※ (1)と(2)の様式は、市ホームページまたは  
商工観光課窓口にて取得可

5 問合せ先 商工観光課 産業振興係

TEL：43-3421

FAX：43-2067

(文書取扱：商工観光課)



事業主の皆さまへ

## 国の退職金制度を活用しませんか

～退職金づくりは中小企業退職金制度「中退共」で～  
(中小企業の退職金を国がサポートします)

企業の規模が小さいと、退職金制度を用意するのは難しいと思いませんか？

中小企業退職金共済制度（中退共）は、中小企業で働く従業員のための退職金制度です。特徴は、

- 1 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 2 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 3 外部積立型で管理も簡単です。
- 4 パートタイマーや家族従業員も加入できます。  
(中退共本部から直接支給されます)

中小企業で福利厚生の実現を図るために退職金制度を設けたい場合は、**安全・確実・有利な国の“中退共制度”をご利用ください。**

### 【問合せ先】

(独)勤労者退職金共済機構中退共本部 TEL：03-6907-1234

宮崎県雇用労働政策課 TEL：0985-26-7106

(文書取扱：商工観光課)

## 西都市産業用地候補地 市民提案制度について

市では、企業立地を促進するため、西都市産業用地候補地 市民提案制度に基づき産業用地に適した土地などの提案を受け付けています。

市は、産業用地候補地の提案を受け、用地選定を行い産業用地に適すると認められる土地を産業用地台帳に登録するとともに、関係機関や市内に立地を希望する企業などに必要な範囲内で当該用地情報を提供します。

【主な対象】田、畑、山林、原野、宅地、雑種地など

【主要要件】・将来、企業が立地し操業を行う場合、工場などとその周辺地域の環境が十分調和し、良好な環境を維持することが可能であること

・起伏が少なく比較的なだらかな地形で整形な概ね10,000平方メートル以上の面積を有する一団の土地であること（複数の者が所有する隣接地の面積を合わせて10,000平方メートル以上となる土地を含む）

・国道、県道、1・2級市道の幹線道路、高速道路のインターチェンジへのアクセスが良いこと（高速道路インターチェンジまで概ね20分圏内）

・道路、上下水道、排水などのインフラが容易に整備でき、大規模な造成工事などを必要としないこと

・所有者が産業用地として譲渡や賃貸する意志があること

【提案方法】産業用地候補地市民提案申出書に登記事項証明書と公図の写し（3カ月以内に発行されたものに限る）などを添えて、商工観光課 産業振興係へご提出ください。

【提案期限】随時、受け付けています。

【その他】詳細は、市ホームページをご覧ください。⇒



※本制度に基づく用地登録は、企業立地を確約するものではありません。

また、市が土地の維持管理などを行うものではありません。

（お問合せ先）商工観光課 産業振興係 TEL: 43-3421

（文書取扱：商工観光課）

## 犬・猫は正しく飼いましょう

犬や猫などのペットに関する苦情が増えています。ペットを飼われる方はルールとマナーを守り責任をもって飼いましょう。

### ○ふん尿を片付けてください。場所にも配慮を。

公共の場や私有地などへのふん尿の放置は法律違反です。特に庭や門柱、塀などにふん尿をされて困っているとの苦情が寄せられています。

散歩前に自宅で済ませておくことが理想ですが、外で排泄される場合は場所に十分配慮し、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

※軽犯罪法違反：拘留または科料

廃棄物処理法違反：5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金

### ○放し飼いはやめ、猫は室内で飼いましょう。

放し飼いにされた犬猫が庭やゴミ集積所を荒らしたり、ふんをしたりするなどの苦情が寄せられています。

犬や猫の放し飼いは人に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故など犬猫自身にも危険が及びます。犬は必ずつないで、猫は室内で飼いましょう。

### ○つないだら常に点検・確認を忘れずに。

犬をつないでおく時は首輪が抜けたり、リードが外れないように常に点検をし、犬が放れないかの確認をしましょう。また、リードなしでの散歩はやめましょう。

もし飼い犬が人を咬んだ場合は、被害者を救護し保健所か警察に届けましょう。

（文書取扱：生活環境課）

## 水道料金および下水道使用料の算定誤りについて（お詫び）

この度、水道料金と下水道使用料の請求において、**月の途中で使用をやめたとき**の料金などの算定取り扱いの一部に誤りがありました。水道、下水道を利用されておりました皆さまには多大なるご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、同様の事案が発生することのないよう、適正な管理および事務執行に努めるとともに、市民の皆さまの信頼を回復できるよう、再発防止とサービス向上に取り組んでまいります。

### ・内容および原因

料金などの算定は、2カ月ごとに検針を行い、その使用水量を均分し、検針月および前月の使用水量として算定しています。

月の途中で使用をやめた場合、当時の規程では、利用を停止した日によっては直近の検針から使用をやめた日までの使用水量を、前月分に加えて算定することとされておりましたが、この分を使用をやめた当月分として算定していたことにより、一部の方々に過大請求および徴収をしたものです。

原因としては、料金システムの更新をした際に、規程との整合性を確認する作業が十分に行われないうまま運用されてきたためです。

### ・対象となる方

平成25年11月から令和3年7月までの間に、**月の途中で水道および下水道の使用をやめられた方**

### ・返還対象件数と金額

水道料金 1,902件 2,164,683円

（1件当たり平均1,138円、最大1,958円、最小1円）

下水道使用料 2,119件 1,466,322円

（1件当たり平均692円、最大1,490円、最小96円）

※上記の返還金額に法令などに基づき算定した遅延損害金（利息相当額）を加えてお支払いします。

### ・今後の対応

これまで、算定誤りの返還対象についての精査作業を実施してきましたが、返還対象件数および返還金額が確定しましたので、10月中旬以降に返還のお手続きに関する通知を発送する予定です。

通知が届きましたら、返還金支払請求書を同封の返信用封筒にてご返送くださるようお願いいたします。

### ・特殊詐欺にご注意ください！

市では次のようなお願いをすることは絶対にありません。

◇ATMへの誘導や操作を指示すること

◇返還のための手数料の振り込みを求めること

◇返還金支払請求書を返送されていない方に電話し、個人情報（口座番号や世帯構成）を聞くこと

被害を防ぐには「犯人と話をしない」ことが非常に重要です。不審な電話がかかってきたら、すぐに電話を切って、ご家族に確認するか警察に電話で確認してください。

留守番電話機能付きの電話機をお持ちの方は留守番電話に設定し、相手を確認してから電話を折り返すことも、被害にあわないために有効です。

高齢のご親族がいる方は、今一度、特殊詐欺対策について話し合ってくださいと幸いです。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 43-1325）

## 各支所で

## マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

## 【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。

- 日時：10月29日（日） 午前9時～午後3時
- 11月26日（日） 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

## 【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

- 署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

## テゲバジャーロ宮崎 ホーム戦のご案内

本市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の今月のホーム戦の日程です。今季のホーム戦も残すところあと5試合です。ぜひスタジアムまで足をお運びください！

節	試合日	開始時間	対戦相手
第29節	10月1日（日）	14:00	奈良クラブ
第31節	10月15日（日）	13:00	SC相模原
第33節	10月29日（日）	13:00	FC琉球

試合会場：ユニリーバスタジアム新富（新富町三納代1586）

## チケットの購入方法

**前売券**（試合日の2週間前、ファンクラブ会員は3週間前に販売開始）

◇Jリーグチケット（右の二次元コード）

<http://www.jleague-ticket.jp/club/tm/>

アクセスはこちら

◇オフィシャルショップ

宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階

◇新富町チャレンジショップ

新富町三納代1765-1

※要事前連絡（32-1525）

◇宮崎山形屋プレイガイド

宮崎市橋通東3-4-12 本館5階



## 当日券

◇スタジアムにて購入（数に限りがございます）

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 西都地区安全・安心フェスタのご案内

子どもから高齢者まで各世代が一堂に会し、地域の安全・安心について自ら考え、学び、実践するとともに、地域と関係機関、団体などが一体となって交通事故や犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進することを目的としてフェスタを開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

- 主催 西都地区地域安全協会、西都市
- 共催 西都警察署、妻交番連絡協議会、西都市交通安全都市推進協議会
- 協力 西都地区交通安全協会 など

[開催日時] 10月14日(土) 午前9時30分～12時(予定)

※荒天中止、小雨決行

[場 所] あいそめ広場

- [行事予定]
- ★第1部 式典(表彰など)
  - ★第2部 講演(防犯講話)
  - ★第3部 アトラクション  
幼稚園児の演奏、空手クラブ員の演舞、「県警穏やかなまちづくり広報大使」小田 加奈子 氏の出演を予定。  
※当日は、防犯グッズなども配布予定。

- 問合せ先  
西都地区地域安全事務局  
(市役所本庁舎2階 生活環境課内)  
電話：43-1589

(文書取扱：生活環境課)

## 「西都市立地適正化計画説明会」を開催します

本市では、将来、更なる人口減少が予想されています。このような中、公共施設や道路などのインフラ、医療・商業などの生活サービス施設、公共交通などの維持をはかっていくため、「西都市立地適正化計画」の策定作業を令和4年度から進めており、令和5年度末には策定・公表を予定しています。

今回、その内容を市民の方にお知らせするため、「西都市立地適正化計画説明会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催日	場 所	時 間
10月16日(月)	穂北地区館	19:00～20:30
17日(火)	三財地区館	19:00～20:30
18日(水)	三納地区館	19:00～20:30
19日(木)	都於郡地区館	19:00～20:30
20日(金)	銀鏡集会所	19:00～20:30
23日(月)	コミセン図書室	19:00～20:30

- 国土交通省の立地適正化計画に関するホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city\\_plan/compactcity\\_network.html](https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html)



(文書取扱・問合せ：建設課 43-1321)

## 第16回「三財へそ祭り」を開催します

三財地区では「第16回三財へそ祭り」を開催します。

宮崎県の地理上の中心に位置するため、祭りの名称を「三財へそ祭り」と称し、開催するものです。

へそ踊りやへそ相撲、アユのつかみ取り、バザー、豪華景品の当たるお楽しみ抽選会など楽しい催し物が盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

【日時】10月22日(日) 午前9時～午後3時20分

【会場】三財小中学校グラウンド(雨天時は同体育館)

【内容】へそ踊り、へそ相撲、スタンプラリー、お楽しみ抽選会、アユつかみ取り、ふるまい(豚汁・まんじゅう)、せんぐまき、バンド演奏、吹奏楽部演奏、和太鼓、フラダンス  
各種出店(焼きそば、焼き鳥、バーガー、ソフトクリームなど)

【主催】三財地域づくり協議会

【後援】西都市・三財商工会

【備考】会場内にゴミ箱は設置されていません。

【問合せ先】

第16回 三財へそ祭り実行委員会事務局(三財地域づくり協議会内)  
電話：44-5831 FAX：44-5831

(文書取扱：市民課 三財支所)

## REP MIYAZAKIダンスフェスティバルが 開催されます

昨年からスタートしたREP MIYAZAKIプレゼンツダンスフェスティバルが今年も開催されます。

このダンスイベントは、日頃からダンス練習に励む小学生から大学生までの若者を対象に、出演の機会を創出することで達成感や喜びを共感できる場を提供するために催されるダンス応援プロジェクトです。

市内外から多数の団体が出演し、秋空の下で練習の成果を披露します。

また、地場産のお店やキッチンカーなども出店しますので、皆さまぜひ会場へお越しください。

【開催日程】

10月22日(日) 午後4時～8時

【開催場所】

神楽酒造 西都工場(西都市大字鹿野田11365-1) 屋外イベントスペース

【その他】

会場内の駐車場は有料(一律500円)となっております。

【問合せ先】

商工観光課 観光ツーリズム係 電話：42-4068

(文書取扱：商工観光課)

## 「オレンジカフェ」を開催します

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は、都城方面への外出（ドライブ）を予定しています。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】10月26日（木）午前8時45分～午後4時  
（※終了時間は予定ですので前後する場合があります）

【集合場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）  
※午前8時45分集合  
※検温・健康チェックの後、午前9時に出発予定

【対象者】市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内容】日帰り外出（ドライブ・買い物）など

【参加費】無料 ※昼食代や買い物などの代金は各自負担となります。

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は、**10月13日（金）まで**に電話にてお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

## 宮崎県高等学校駅伝競走大会が開催されます

本市の秋の風物詩となりました宮崎県高等学校駅伝競走大会が今年も日本陸連公認コースにおいて開催されますので、市民の皆さまの温かい応援をお願いします。

なお、大会開催中は選手が交差点を通過する時間帯に通行が制限されるなど、交通規制が行われます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくをお願いします。

・期 日 10月28日（土）  
・スタート時刻 女子：午前10時 男子：12時10分

	区	中継所	通過予定時刻
女	1	市役所前（スタート）	10:00
	2	杉安橋先	10:20
	3	穂北小学校入口交差点	10:33
子	4	ダイハツ販売前（市役所横）	10:43
	5	清水ファミリーマート跡地前	10:53
	ゴール	市役所前	11:09

	区	中継所	通過予定時刻
男	1	市役所前（スタート）	12:10
	2	穂北小学校入口交差点	12:40
	3	ダイハツ販売前（市役所横）	12:49
	4	三納新川橋先	13:14
子	5	ダイハツ販売前（市役所横）	13:39
	6	穂北小学校入口交差点	13:48
	7	南杉安公民館前	14:03
	ゴール	市役所前	14:18

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

## 第31回さわやか市民スポーツ大会

- 目的 広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り親睦と融和を深めるとともに、明るく豊かな郷土づくりに寄与することを目的として、ミニバレーボールほか4競技の大会を開催します。奮ってご参加ください。
- 日時 11月5日(日)  
総合開会式は開催せず、実施競技各会場にて開会行事を行います。 ※ 雨天時は屋内競技のみ実施

競 技	参 加 資 格	ク ラ ス 等	会 場
ミニバレーボール	市民であること。学生は不可。 <b>編成は地区単位とし、クラブチーム単位は認めない。</b>	40～59才 男子の部(4人制)・女子の部(4人制) 60才以上 男子の部(4人制)・女子の部(4人制)	茶臼原地区体育館、多目的集会施設ほきた館、穂北中学校体育館
ソフトバレーボール		18～39才 男子の部(4人制) 40才以上 男子の部(4人制) 18～34才 女子の部(4人制) 35才以上 女子の部(4人制)	都於郡地区体育館 三納地区体育館
ゲートボール	市民であること。学生は不可。	クラス分けなし	東米良地区(会場詳細は未定)
ミニテニス		混合の部・男子の部・女子の部	勤労青少年ホーム
パークゴルフ	市民または西都市パークゴルフ協会会員であること。学生は不可。	男子の部 女子の部	清水台総合公園パークゴルフ場

- 申込方法 申込方法が競技によって異なりますのでご注意ください。ミニバレーボール、ソフトバレーボールは各地区体育振興会へ、ゲートボール、ミニテニスは各競技団体へ、パークゴルフは清水台総合公園パークゴルフ場にお問合せください。また、地元スポーツ推進委員にもお気軽にお尋ねください。
- 申込期限 10月20日(金)必着(ゲートボール、ミニテニスについては10月20日協会必着)  
パークゴルフは10月7日から申込受付開始(10月20日までの先着100人)
- 問合せ先 スポーツ振興課 TEL: 43-3478

(文書取扱: スポーツ振興課)

## 働く婦人の家主催 「スマホ講座（初心者向け）」講座

スマートフォンを安心して使うための知識や操作の基本、生活に役立つアプリの使い方などを学ぶ、初心者向けのスマホ講座です。楽しく学んでスマートフォンを活用しましょう。

- 【開 講 日】 11月10日（金）毎週金曜日  
午後7時～9時（全8回）
- 【場 所】 市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費300円（初回のみ）  
テキスト代前半3,000円・後半3,000円
- 【持 参 品】 スマートフォン、筆記用具
- 【定 員】 8人（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

### ◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申し込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「スマホ講座」とご記入ください。  
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢  
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）  
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで  
土 曜 午前9時30分～午後4時まで  
（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 10月2日（月）～28日（土）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。
- 問合せ先 市働く婦人の家  
TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

## 宮崎県障がい者スポーツ教室

宮崎県障がい者スポーツ教室が以下のとおり開催されます。

このスポーツ教室は、日常生活の中でも実践できる障がい者のスポーツやレクリエーション活動の普及と充実発展を図り、体力維持増進に寄与することを目的としています。多数の参加者をお待ちしております。

【日時】 11月9日（木） 午後1時30分～3時30分

【場所】 勤労青少年ホーム

【種目】

ボッチャ：ボール（表皮は手縫いの皮製）を小さな目標（ジャックボール）に近づけるように投げ合う競技です。

※パラリンピックの正式種目にもなっています。

ディスクッター：フライングディスクを投げて、パネルを落とし、落とした枚数で得点を競う競技です。

【その他】 運動しやすい服装でお越しください。

また、体育館シューズをご持参ください。

【受付窓口】 福祉事務所 障害福祉係 午前9時～午後5時

TEL：43-1206

※電話・窓口にて受付を行います。

【申込締切】 10月25日（水）まで

（文書取扱：福祉事務所）

## 犬のしつけ方教室のご案内

高鍋保健所において、犬のしつけ方教室が開催されます。  
犬と飼い主と一緒に参加し、しつけや病気などについて学ぶものです。  
この教室は、5才未満の犬とその飼い主が対象です。  
ぜひご参加ください。

【日時】 1日目 11月25日(土) 午前9時から11時まで  
2日目 12月2日(土) 午前9時から11時まで  
**※2回連続受講が原則です。**

【場所】 高鍋保健所北側駐車場(高鍋町大字蚊口浦5120-1)  
雨天時：公用車駐車場

【参加資格】 5才未満の犬と飼い主 ※見学は自由です

【内容】 犬のしつけ方について  
獣医師による犬の健康についての講話 ほか

【申込方法】 事前予約(10月25日から受付)が必要です。  
高鍋保健所に直接お申し込みください。

【定員】 15組(先着順になります)

【参加料】 無料

【申込み・問合せ】 高鍋保健所 衛生担当 TEL: 22-1330

(文書取扱：生活環境課)

## 会計年度任用職員の募集について (危機管理課 事務補助業務)

業務内容	テレビジョン放送受信料補助金事務補助 など
募集人員	1人
任用期間	11月1日(水)から令和6年2月29日(木)まで
勤務時間等	午前9時～午後4時(休憩時間12時～1時) 週30時間 休日：土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給949円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・パソコンでの事務処理が可能な方 ・市税など滞納のない方
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上)
募集締切	10月13日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 危機管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 危機管理課 危機管理係 TEL: 43-0380 FAX: 43-3654

(文書取扱：危機管理課)

## 会計年度任用職員の募集について (健康管理課 予防接種に関する業務)

業務内容	予防接種に係る事務、データ入力 など
募集人員	1人
任用期間	11月1日(水)から令和6年1月31日(水)まで
勤務時間等	午前9時～午後4時(休憩時間1時間) 週30時間 休日:土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給 949円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・パソコンでの事務処理が可能な方 ・普通自動車免許をお持ちの方
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) 期末手当
募集締切	10月16日(月)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 健康管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課健康推進係 TEL: 43-1146

(文書取扱: 健康管理課)

## 第37回 西都古墳まつり たいまつ行列参加者募集について

西都古墳まつりでは、たいまつ行列に参加していただける方を募集しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 程: 11月4日(土)

集合場所: 西都原御陵墓前広場 まつり本部  
※御陵墓前広場から都萬神社まではバスで搬送します。

受付時間: 午後3時30分～5時30分(予定)

行 程: 午後6時15分～都萬神社出発式(整列・たいまつ分火)  
午後7時20分ごろ 御陵墓前広場到着予定

申込資格: 約4kmの行程を自力で歩ける方。年齢制限はありませんが、  
中学生以下は保護者との参加が必要です。

申込方法: 観光協会に参加申込書がありますので、必要事項を記入の上  
観光協会へご持参いただくかFAXにてお申込みください。  
またホームページ(<https://www.saito-kanko.jp>)  
からも参加申込書のダウンロードができます。



締 切: 10月23日(月)

※ただし、予定定員になり次第締め切らせていただきます。  
締切り後の申込みは受け付けできません。

### 【申込先・問合せ先】

西都古墳まつり実行委員会事務局(一社)西都市観光協会内  
電話: 41-1557 FAX: 41-1559

(文書取扱: 商工観光課)

## 東児湯高等職業訓練校 訓練生を募集します ～パソコン エクセルコース～

東児湯高等職業訓練校では11月に開講予定の訓練生を募集中です。

コース名	パソコン エクセルコース (どなたでも受講できます)	定員：20名
訓練期間	11月14日(火)～令和6年2月6日(火) 毎週火曜日・木曜日(年末年始・祝日を除く) 午後6時30分～9時30分(21日間・63時間)	
訓練内容	表作成、各種グラフ、関数、データの抽出・並び替えなど、 仕事や日常生活のデータ管理に役立つ内容を学び、効率よく データ管理ができるようになります。 ◎パソコンは当校にあります。 ◎当校でコンピュータサービス技能評価試験が受験可能。	
受講料	25,000円(消費税、教材費込)	
募集締切	10月26日(木)	
問合せ先 申込先	東児湯高等職業訓練校 高鍋町北高鍋4613-3 (高鍋高校正門前) 連絡先：22-2135	★詳細はこちらから ↓ 

(文書取扱：商工観光課)

## 西都市観光ボランティアガイド体験ツアー 参加者募集

本市の観光資源である西都原古墳群の魅力を観光客に伝える「西都市観光ボランティアガイド」の活動を体験するツアーを開催します。この体験ツアーでは、古墳にまつわる神話や西都原の花畑ができるまでの過程などを聞きながら、観光ボランティアガイドの活動内容を知ることができます。

西都市の観光に興味のある方や人とコミュニケーションを取ることが好きな方であれば、経験や資格は問いませんので、どなたでも大歓迎です。

【日時】第1回：11月3日(金・祝) 午前10時～12時  
第2回：11月11日(土) 午前10時～12時  
※各2回とも同じ内容です。

【場所】西都原ガイダンスセンターこのはな館  
コスモス畑、鬼の窟古墳など

【内容】古墳群の見学やコスモス畑の散策。  
観光ボランティアガイドによる案内のもと、古墳にまつわる神話や花畑ができるまでの過程などをお話します。

【備考】この体験ツアーは、観光ボランティアガイドに興味を持っていただくための入口としてのツアーです。

ツアーの参加料は無料です。

参加希望者は、以下の連絡先へ10月31日(火)までに申し込み(氏名・連絡先・参加希望の回)ください。

【申込み先】商工観光課 観光ツーリズム係

TEL：(0983)42-4068

(文書取扱：商工観光課)

## 宮崎いのちの電話 相談員 第6期生募集中

いのちの電話は24時間365日活動するボランティアの電話相談窓口です。

日本では1971年に東京で活動が開始され、現在全国に50のいのちの電話と約5,800人の相談員が活動しています。

宮崎県では2019年9月10日により活動が開始され、電話を受けるボランティアの相談員の皆さんは、宮崎市内だけでなく延岡市や小林市など県内各地から参加してくださっています。現在は夜間を中心に活動を行っていますが、今後24時間の活動を行うためにはまだまだ多くの相談員の方が必要です。

いのちの電話では、電話を通して「親身になって聴いてくれる聴き手」になり、一人でも多くの方が生きる喜びを見出せる手助けをすることを目的として活動しています。相談員になるための経験・資格は問いません。充実した研修制度がありますので、未経験の方でも安心してご参加いただけます。ぜひお気軽に事務局へお問合せください。

### 《応募資格》

1. 20歳以上で電話相談を担当できる心身の健康を有する方
2. 宮崎市内にある活動場所に通う事のできる方

### 《活動時間》

月・水・金曜日 夜9時～翌朝4時

火・木・土・日曜日 夕方6時～翌朝4時

365日

※電話当番の頻度は月2回程度、1回あたり3時間から3時間半ご担当いただきます。

### 《応募方法》

お気軽に事務局へお電話ください。その後、申込書関係を送付します。

### 《募集・書類提出期間》

令和6年1月10日（水）まで

### 《お問合せ先》

宮崎いのちの電話事務局（月～金 午前9時～午後5時）

TEL：0985-33-9557

FAX：0985-33-9558

メールアドレス：miyazaki.ino.tel@gmail.com

（文書取扱：健康管理課）

## オリンピア工業株式会社が従業員を募集

本市の誘致企業である「オリンピア工業株式会社宮崎工場」は、正社員の募集を行います。同社は、温水ボイラ・蒸気ボイラ・吸収冷温水機の燃焼装置をはじめ、独自に開発した熱関連製品を製造販売する燃焼機器メーカーです。

業務内容や安全作業については、未経験の方にも丁寧にご指導しますので、安心して応募してください。

職 種	機械オペレーター補助	溶 接 作 業 員	品質管理・検査業務
雇 用	【正社員】	【正社員】	【正社員】
場 所	西都市大字茶臼原286番地2		
年 齢	45歳以下		
仕事内容	産業用ボイラ付属部品を製造するための機械の操作。加工したパイプ（直径4cm、長さ5.5m）の切断、仕上げ、梱包作業、その他付随作業	板金作業（溶接）、仕上げ作業、その他付随作業	製品の品質管理、製造現場で検査業務全般（検査表の作成など）
基本給	160,200円～（その他、通勤手当等・昇給・賞与あり）		
就業時間	午前8時～午後5時（時間外勤務あり）		
休 日	土・日曜、祝日（週休二日制）		
休 暇	GW、お盆、年末年始休暇、祝日の一部休み（計115日）		
待 遇	社会保険加入、退職金制度有（勤続3年以上）、駐車場有		

○ハローワークにおいて所定の手続きが必要です。応募方法は、**西都市ふるさとハローワーク（43-1432）**までお問合せください。

○直接応募も対応しておりますので、ご興味があればお気軽に**オリンピア工業株式会社総務部（32-7111）**までご連絡ください。

（文書取扱：商工観光課）

## 西都市地域学校協働活動サポーターの募集について

教育委員会では、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく、「地域学校協働活動事業」に取り組んでいます。また、本事業を推進するために、西都市地域学校協働本部を設置しています。

協働本部では、市内の小中学校でサポート役として地域学校協働活動に参加していただける「地域学校協働活動サポーター」を募集しています。活動を希望される方を登録して学校に紹介する「人材バンク」制度です。

あなたの豊かな経験、知識、技能を学校で生かしてみませんか。

- ◆ 活動の例
  - ◎調理実習、書道、裁縫・ミシンなどの授業補助
  - ◎読み聞かせ、農業体験、職場体験などの体験支援
  - ◎花壇の整備、図書室の整理整頓などの環境整備支援
  - ◎登下校の安全見守り、巡回などの安全確保支援
  - ◎学校行事に係る支援
- ◆ 登録要件
 

活動に意欲と感心をお持ちの方であれば、どなたでも登録できます。特に資格要件などはありません。
- ◆ 申込先
 

教育委員会 社会教育課 ※郵送（FAX可）または持参  
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地  
TEL：35-3009 FAX：43-2067  
■ホームページ（登録票様式掲載）



（文書取扱：社会教育課）

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です） ぜひ遊びに来てくださいね☆

### <10月の行事予定>

- 2日（月）10月の製作（今月中随時）
- 3日（火）給食試食会①（予約制） ※1食350円
- 6日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
- 10日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
- 11日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～12:00  
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 12日（木）誕生会（10月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
- 18日（水）ベビーフォト体験会 7組10:00～15:00の間（各回30分）  
※参加費500円
- 19日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）  
※参加費500円（オイル代込み） AM10:30頃～
- 20日（金）つばさ館カフェ①（予約制） AM10:30頃～  
「ミニうちわキーホルダー」 ※参加費200円
- 23日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～12:00  
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 25日（水）給食試食会②（予約制） ※1食350円
- 27日（金）つばさ館カフェ②（予約制） AM10:30頃～  
「ミニうちわキーホルダー」 ※参加費200円
- 31日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～  
※参加費150円

※2回開催する行事は、どちらか1回の参加をお願いします。

※行事予約は【オンライン予約】となります。

### ◆支援センターつばさ館概要

【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）  
※駐車場は横にあります。

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月～金 午前9時～午後3時

土曜 午前9時～12時

※育児相談可

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）

【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。

詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

### 【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。  
予約は10月2日（月）午前9時から受付開始です